

資料2 建設局関連の事務事業評価結果（上段は所管局・下段は総務局）

事務事業名	局名	評価項目					今後の方向	評価結果
		達成度	経済性等	必要性	代替性	妥当性		
駐車場整備関連事業	建設局	1	2	3	3	3	B	違法駐車の削減や交通需要管理施策を進めるには、駐車場の整備が不可欠であり、基金事業は継続すべきである。 現行の融資制度は金融情勢等の変化に対応していない面が見られることから、融資方式などの見直しが必要である。 本年5月に都の関係局、特別区及び駐車場公社による検討会を設置し、今年度中に事業評価や基金のあり方について取りまとめる。
								平成10年度の整備計画台数1,622台に対して、整備台数が189台と少なく、10年度を含む過去3カ年の実績は低調である。これは、本制度の発足当初に比べ、駐車場事業者等の建設意欲の低下傾向などが原因として挙げられる。 本制度の融資利率と市中銀行貸出利率との差が小さくなり、融資条件等を含めた融資制度全体の見直しが必要である。 本制度の財東京都駐車場公社が管理する駐車場整備基金の原資を都と共同して貸付けを特別区と協議し、今後の制度のあり方を早急に検討する必要がある。
道路沿道環境対策事業	建設局	2	3	3	3	3	A	都においては、これまでに全国に先駆けて沿道整備道路の指定（65.2km）や防音工事への助成（7,576戸）、低騒音舗装の敷設（135.4km）などの道路沿道環境対策事業を推進しており、環状七号線を中心に、多くの成果を上げている。 今後とも沿道住民の生活環境の改善を図るため、事業を拡大していく必要がある。
								低騒音舗装の敷設、新型遮音壁の設置、環境緑地帯の整備については、いずれも目標を達成しているが、緩衝建築物の建築費等一部負担、防音工事助成は、それぞれ目標の37.8%、65.7%と低い。 今後、道路構造対策については、一層騒音値や沿道状況等を考慮し、基準を超える程度の高い地域について、優先的・計画的に対応する必要がある。
東京都緑の公園フェスティバル	建設局	3	3	3	2	3	A	都市公園の普及及び利用の啓発、都市における緑化意識の高揚には、都立公園を会場としてイベントを開催し、市民団体など多くの都民の参加を得ることが効果的である。 これまでの入場者は、ほぼ毎回、目標入場者を上回る実績を上げている。本事業の推進には、都民との協働が重要であり、これまで良好な実績を上げている。
								入場者数は目標に達し、参加団体数もほぼ目標を達成している。しかし、イベントの内容は、運動会、フリーマーケット、模擬店など多様であるが、緑化意識の高揚に効果的な取り組みが少ない。 都市公園の普及及び利用の啓発や緑化意識の高揚は、これらのイベント以外の日常的な広報手段によって可能であり、都が主体となってフェスティバルを行う必要性は低く、廃止すべきである。なお、仮に事業を実施するとすれば、都の総合的なイベントの中で取り組むことが適当である。